

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 コンソーシアムでの申請

1. 概要

申請事業の運営上の意思決定及び実施を2団体以上で共同して行う場合には、共同事業体(以下「コンソーシアム」という。)での申請を行うことができます。

- (1)コンソーシアムを構成する団体(構成団体)から幹事団体を選び、申請は幹事団体が行います。
- (2)構成団体のうち少なくとも1団体に助成事業の実績があることを求めます。
- (3)「コンソーシアムに関する誓約書」にて、選定された場合は資金提供契約締結までの間に「コンソーシアム協定書」を締結する旨をご誓約いただきます。当該協定書の副本は、JANPIAとの資金提供契約の締結時にJANPIAに提出していただきます。
- (4)申請にあたり、構成団体間で合意された各構成団体の役割、意思決定機関としての運営委員会の設置、コンプライアンス責任者の設置、内部通報窓口の設置(JANPIAの内部通報窓口が利用可能です)、連帯責任内容、並びに運営規則等が明記された「コンソーシアム協定書(案)」を提出して頂きます。
- (5)申請に必要な書類は、書式をJANPIA WEBサイトからダウンロードしてください。

2. 申請の手続き

(1)公募期間

『新型コロナウイルス対応緊急支援助成<第1回目>資金分配団体 公募要領 「10. 申請の手続き」』を参照してください。

(2)申請に必要な書類

<幹事団体が提出する書類>

幹事団体は上記公募期間中に通常の申請書類¹⁾に加えて、「コンソーシアム協定書(案)」、および「コンソーシアムに関する誓約書」を提出してください。

¹⁾『新型コロナウイルス対応緊急支援助成<第1回目>資金分配団体 公募要領 「10. 申請の手続き」』を参照してください。

- コンソーシアム協定書(案)
※「コンソーシアム協定書(案)」は参考書類とし、審査および情報公開の対象とはなりません。
※作成の際に「コンソーシアム協定書作成における留意点」を参考にしてください。
- コンソーシアムに関する誓約書(各構成団体の登録印の押印が必要)
※別紙1. 欠格事由に関する誓約書、別紙2. 業務に関する確認書、別紙3. 情報公開同意書を含む

<幹事団体以外の各構成団体が用意する書類>

幹事団体以外の各構成団体については、「規程類確認書」、および「役員名簿」を用意してください。幹事団体が、監事団体以外の各構成団体の規程類確認書及び役員名簿をzipファイルに取りまとめ、JANPIA WEBサイトの申請フォームで提出します。

- 規程類確認書
 - ※ 本確認書に例示されている規程類の整備状況については申請団体のホームページ閲覧等により当機構側で確認を行います。必要に応じて照会を行うことがありますのでご注意ください。
- 役員名簿
 - ※ 様式厳守となります。エクセルファイルにはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。(詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。)
 - パスワード送信フォームURL : <https://www.janpia.or.jp/koubo/pw/index.php>

(3)申請方法

※幹事団体以外の各構成団体が提出する書類も含め、全ての申請書類は幹事団体がJANPIA WEBサイトから提出してください。

※申請書類により、JANPIA WEBサイトの申請ページ(申請フォーム)が異なりますので、ご注意ください。以下をご参照ください。

<「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」の申請ページから提出>

以下ページの「青色のバナー」のうち、該当する箇所から申請してください。

https://www.janpia.or.jp/koubo/2020/corona.html#koubo_tab3

- 幹事団体が提出する通常の申請書類¹⁾

<「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」→「コンソーシアム関連資料申請ページ」から提出>

以下ページの「水色のバナー」から申請してください。

https://www.janpia.or.jp/koubo/2020/corona.html#koubo_tab3

- コンソーシアム協定書(案)
- コンソーシアムに関する誓約書
- 規程類確認(各構成団体が用意)
- 役員名簿(各構成団体が用意)